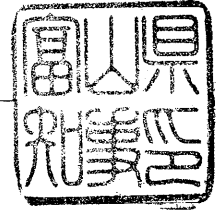


河 第 93 号
平成 27 年 3 月 16 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



小矢部川水系河川整備計画の意見照会について（回答）

河川法（昭和 39 年法律第 167 号）第 16 条の 2 第 5 項の規定により、平成 27 年 1 月 6 日付け国北整河計第 62 号で意見照会のあったこのことについては、次の要望を付して同意します。

【 要 望 】

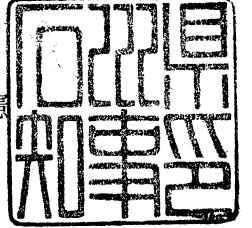
- 1 災害につよく強靱な県土づくりを推進するため、治水事業を着実に実施すること。
- 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するため、引き続き、河川流況に関する調査などを行い、適正な流量の確保に努めること。
- 3 豊かで快適な環境を創出するため、河川環境の整備・保全に努めること。



河 第 1801 号
平成27年 2月13日

北陸地方整備局長 様

石川県知事 谷 本 正 憲



小矢部川水系河川整備計画について (回答)

平成27年1月6日付け国北整河計第62号で意見照会のありました標記の件について、意見はありません。

